



記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 箱根合宿研究会報告
- ♪ 体罰・暴力根絶特別委員会報告
- ♪ 定時社員総会報告
- ♪ 事務局より
- ♪ 次号予告

巻頭言

「不幸なすれ違い」について

川谷茂樹（北海学園大学）

先般ナカニシヤ出版より Bernard Suits, *The Grasshopper: Games, Life, and Utopia* (初版 1978 年) の邦訳、『ギリギリの哲学——ゲームプレイと理想の人生』(山田貴裕氏との共訳) を上梓した。本書で展開されている Suits のゲーム規定は欧米のスポーツ哲学界においてはほぼ常識に属するものだが、邦訳の出版を機に日本でも彼の議論が広く共有されることが訳者としての当座の希望である。だが一方で私は「訳者後記」に次のように記した。「原書公刊以来両者〔Suits とスポーツ哲学研究者〕のあいだで交わされたやり取りに触れる者は、この出会いがいかにか不幸なすれ違いを生んだかを痛感せざるをえないはずだ」。今回、せっかくの機会なのでこの「不幸なすれ違い」のさわりをご紹介したい。なお、紙幅の都合上レファレンス情報を記載できないが、必要な方は直接私にメールで問い合わせてください。

たとえば K. Meier は、Suits のゲーム規定をスポーツの定義の中に組み入れる。言い換えると、スポーツの本質を規定するために不可欠な一つのツールとして Suits のゲーム規定を利用する。Meier によれば、スポーツとは身体技能を伴うゲームであり、すべてのスポーツはゲームである。そしてここでの「ゲーム」については、Meier は Suits の定義に完全に依拠している。また、現在最も精力的に Suits のゲーム論に依拠しつつ仕事を積み重ねているのは、Meier の弟子である D. Vossen である。こうした状況を見るかぎり、Suits のゲーム規定はスポーツ哲学界の中で有力な支持者に恵まれ、それなりに確固たる地位を手に入れているように映る。

だが、事はそれほど単純ではない。不思議なことに、Suits と最も派手な論戦を繰り広げているのは、上の Meier なのだ。これはおそらく Meier 本人にとっても意外な展開であったに違いない。何しろ Suits は、自身の議論に依拠した Meier のスポーツ規定に必ずしも同意せず、ゲームであるスポーツもあるが、そうでないスポーツもあると主張するのである。たとえば野球やテニスやゲームであるが、飛び込みや体操といった「パフォーマンススポーツ」はゲームではないのだと。

この論戦でどちらに分があるかという判断は保留するが、その帰趨は Suits よりも Meier にとってよほど深刻である。この論争がどう帰結しようが、論争の前提として両者に共有

されている Suits のゲーム規定自体は無傷であるのに対し、Suits の主張が正しいとすると、Meier は自らのスポーツ規定の大幅な変更ないし撤回を余儀なくされることになるからだ。

さらに、この論争を通じて、極めて興味深い事実が図らずも露呈してしまった。それは、Suits のゲーム規定に対する Meier の理解には重大な瑕疵があるということである。Meier が弁明の余地なくさらけ出してしまっているのは、よりによって Suits のゲーム規定の中核をなす「構成的ルール」という概念に対する、あっけにとられるほどの無理解である。Meier は自分が曲解している Suits のゲーム規定をそのまま使って、スポーツの本質規定を行っていたのだ！

当事者ならずとも愕然としてしまう事態であるが、当然 Suits は Meier の誤解をあっさり退けている。しかし、あまり深くは追及していない。たぶん、自分の主張の基本的な論点を理解していないにもかかわらず、それを利用している Meier に失望したのだろう。その後、彼らのあいだでやり取りがなされた形跡もない。一方、Meier が自らのスポーツ規定を撤回したという話も聞かない。まるで、何ごともなかったかのようなのである。実際 Vossen も、ことスポーツ規定については Meier に追随している。

とりあえず以上が、冒頭に述べた「不幸なすれ違い」の（あくまで）さわりである。何か空々しく、寒々しく感じるのは私だけだろうか。理論的に Suits に依拠している Meier や Vossen でさえ、Suits の議論をまともに受け止めていない。上記論争の一区切りとなった Suits の論文は 1989 年のものだが、彼が次の論文を発表したのはほぼ 15 年後、2004 年のことであった。この長きに渡る空白＝沈黙は、果たして何を意味するのか。もう少し実りある議論が実現していれば、多少は違った 15 年もありえたのではないだろうか。いずれにしてもわれわれは、彼の地で起きた出来事をただの他人事ではなく、他山の石とすべきなのだろう。

川谷茂樹(kawatani@wise.hokkai-s-u.ac.jp)

体育哲学考

「体育を哲学する」時

高橋浩二（長崎大学）

筆者は、これまで「体育哲学」を避けてきたように感じている。数は少ないが、これまでに論文を投稿しようとする際に「体育」や「哲学」という用語を用いない、或いは用いることができないことがほとんどであった。その理由の一つ目には、筆者自身が「体育を哲学する」ことに対して違和感を覚えているということがある。この違和感の根本原因は、未だに取り除かれていないし、一生をかけて解決していくことになるのだと思っている。理由の二つ目には、体育を哲学する場合、対象及び方法論の設定が問題になるということがある。例えば、体育の「何を」対象とするのか、体育「それ自体」は対象にすることが可能なのかといった問題である。さらに、哲学における方法論を厳密に採用するのであれば、それは哲学研究になるのであり、体育学研究とは離れるということがある。

上記のような問いがありながら、筆者は「専門は何か？」と問われれば、現在は「身体と運動実践についての哲学（現象学）」と回答している。これも非常に危うい表現である。しかし、身体と運動実践という二つの事象を対象にしなければ、自らの研究は成立しない。さらに言えば、身体と運動実践との関係が明確にならなければ、体育を事象として捉えられない。このように自らの研究を考える時、E. フッサールの現象学或いは現象学的方法が

問題を解く鍵となる。それは「実践についての現象学」というテーマにつながる。現象学は「普遍的な理念を追求する学問である」が、その根本には日常生活の実践がある。この実践なしには学問的基盤さえ成立しない。体育哲学領域においては「運動実践」が一つの基盤になると言えよう。この実践について確実な根拠を提示するのが現象学であり、根拠を提示するためには、後期フッサールの発生的現象学を取り上げる必要がある。例えば、Vermöglichkeit（能為性）の考察である。また、間主観性の現象学、受動的綜合の分析が体育哲学として研究される必要がある。その対象は、自己の身体運動、身体運動に関わる身体、運動実践における他者への感情移入などが考えられる。それは、自己と他者との関係を研究するだけではない。自己と他者の認識にずれがあることについて了解することを研究することにもなる。

「体育を哲学する」時が来ている。平成 25 年 10 月から教育学部に身を置いている筆者は、自分が何をどのように思っていようとも、それとは関係なく教育・体育・運動実践・身体との関係をつなげなければならない。筆者自身は、日々の運動実践や教育実践を基盤として自らの体育哲学を構築しようとしている。したがって、体育を哲学する際、常に実践を見据えながら或いは実践に根ざしながら議論を進める必要がある。

現象学は非常に難解であると評されるし、そうであると思っている。しかし、現象学は「実践」に身を置く体育学研究者、体育に関わる教育者、スポーツに関わるすべての人に対して拓かれている学問であること、体育哲学における学問的基盤を作り上げる一つとして現象学が重要な役割を果たすこと、だからこそ個人的経験（論）に陥らないようにするための現象学的態度の厳守が重要であること、を留意する必要がある。その意味で、筆者自身もその態度を貫きたいと思うし、厳密な学としての現象学を「実践」に身を置きながら展開したい。

高橋浩二 (takahashi@nagasaki-u.ac.jp)

書籍紹介

岡本亮輔『聖地巡礼—世界遺産からアニメの舞台まで』（中公新書、2015）

河野清司（至学館大学短期大学部）

現代社会における無縁社会（つながりのない社会）の問題に立ち向かうためにも、人間どうしの結びつきについての再検討が必要である。人々のつながりはどのような場所で生まれているのか。その場のひとつが聖地である。本書に惹かれた理由もここにある。著者の岡本氏は、サンティアゴ・デ・コンポステラ巡礼、四国遍路、青森県のキリストの墓、今戸神社（縁結びのパワースポット）、鷲宮神社（アニメ聖地）などの聖地を思索的にも巡ることにより、ある空間が聖地になる仕組みを宗教社会学の視点から鮮やかに描き出している。

まず、本書では、聖地巡礼のアトラクションについて考える時の補助線として聖遺物と聖母出現が示される（仏教の仏舎利はカトリックの聖遺物に、空海の生身供は聖母出現に相当する）。信仰のない人にとっては、それらは宗教が生み出したフィクションであるにもかかわらず、多くの人々が聖地を観光として訪れることから、そこには信仰とは別の仕方では何かの価値があるはずである。この問題を考えるために「真正性（authenticity）（51頁）」という概念が導入される。これは「本物らしさ」のことである。信仰者が宗教的巡礼を行っている場合、聖地に置かれたものは、教会制度を通じて本物になる。これに対し、

観光として聖地を訪れる信仰なき人々の場合も、「それぞれの仕方で聖地に意味を見出し、そこから本物の体験を引き出している(58頁)」のである。この真正性という概念を通して聖地を分析することにより、聖地が「冷たい真正化(184頁)」か「熱い真正化(184頁)」によって生みだされていることが理解される。前者は、社会で広く認められた権威が、ある場所を本物と保証する冷たい聖地である。後者は、社会的にそれほど認知されておらず、強い権威を持たない集団や人々がある場所に価値を与えることである。熱い真正化によって、客観的には本物とは言えない場所であっても、「その場所に関わる人々の情緒的な結びつきやパフォーマンスによって聖地になるのである(186頁)」。

つぎに本書は、サンティアゴ巡礼を事例とすることにより、聖地の二重性を明らかにしている。大聖堂のあるサンティアゴ・デ・コンポステラは、カトリック教会が公認した聖ヤコブの聖遺物がある冷たい聖地である。しかし、信仰なき巡礼者にとって重要なのはもはや聖遺物ではなく、彼らは徒歩巡礼という手段にこだわることで巡礼のプロセスを引き伸ばし、そこで生じる他者との交流に価値を見出しているという。「本来は不要な時間と労力を要する徒歩巡礼というパフォーマンスによって、巡礼路そのものが熱い聖地となったのである(189頁)」。その意味で、現代のサンティアゴ巡礼は冷たい大聖堂と熱い巡礼路の二つから構成されていることが本書では示されている。

さらに、四国遍路の事例から示されるのは、現代の宗教文化の変容である。ある場所を訪れるに値するものとして提示される時、さまざまなアクターによって従来とは異なる要素が強調されたり、新たな要素と結びつけられることになるという。聖地の変容過程には、そのような編集と演出が存在することを本書は教えてくれる。戦後の四国遍路の中心はマイカーとバス・ツアーであり、歩き遍路者の増加は1990年代以降であることから、四国遍路の本質が歩き遍路だとは言えないことになる。しかし、遍路を世界遺産にしようとする世界遺産化運動の中では、「歩き遍路が再発見され、それが伝統的かつ本質的な巡礼として提示(112頁)」されるのである。世界文化遺産という外部のまなざしにさらされる時、伝統的な宗教文化の編集・選別が行われることを本書から理解することができる。

ところで、現代社会においては、既存の宗教や宗教的伝統とは結びつかないところでも聖地が誕生している。この事例が「東北お遍路プロジェクト」である。本書によれば、2014年時の巡礼地リストには、陸前高田市の奇跡の一本松、仙台空港、市街地に打ち上げられた第18共徳丸など、89の巡礼地が含まれている。宗教施設ではないこれらが聖地として選出された理由は、記憶の伝達にあるという。震災の記憶を共有する人々にとっては、巡礼地のそれぞれが津波被害の恐怖を留める唯一無二の場所である。「その場所にまつわる物語や記憶が共有されることでそこは聖地として立ち上がる(212頁)」。この遍路プロジェクトは、既存の教団や宗教的伝統とは結びつかないが、聖地巡礼を利用して聖なる記憶を生み出していることから、本書では宗教的な取り組みとして記されている。

最後に本書は、各章に置かれた聖地を思考の歩みによって巡ることによって、聖地巡礼の興隆がある種の共同性に支えられていることを示すだけでなく、「宗教的なもののありかたが、伝統的な寺社・教会・教団といった組織から個々人のつながりへと移行している(215頁)」ことを通して、宗教と社会の新たな関係性のあり方を示唆している。本書は、スポーツにおけるつながりを創造するための場づくりと運動形式についての思索の旅を開始するきっかけを与えてくれる。

河野清司 (konok@sgk.ac.jp)

神野 周太郎（国士舘大学大学院）

本研究は、2013年4月から2014年3月の2年間、仙台大学大学院修士課程に所属していた際に私が取り組んだものです。その目的は、体育の本質論の構成のために、プラグマティズムの体育への適応可能性をデューイ教育学に基づいて検討することでした。

デューイの経験概念に基づく体育論の展開を皮切りに、学校と社会についての連関、民主主義思想、経験概念を基盤とした成長概念を体育論へ展開することを順次試みました。デューイ教育学において、その本質には成長概念が置かれており、それは個人の成長からその個人によって形成される集団としての社会の成長が視野に置かれていました。そしてその成長概念が適用されるのは、個人を中核とした三階層によって構成されるデューイ教育学の理論的枠組みにおいてです。

デューイの教育学を構成する理論的枠組みの第一層は、関係としての個人です。教育事象は、まさに個人という内在的動態のみならず、他者による相互作用、さらに教師という存在によって成長という出来事が多元的に立ち起こすものなのです。第二層は、可能的環境としての学校、つまり、関係としての集団です。個人や集団を包み込む外殻的存在が学校でしたが、そこは民主主義思想によって包まれている環境であり、その基底には、児童中心主義という思想が組み込まれていました。第三層は、可能的環境としての学校の存在を前提とした進歩的構成態としての社会です。デューイは、個々人の個性を重視しつつも、それが協働的・統合的に生活できる能力を育成することを求めます。デューイの教育学は、個人主義的思考を中核に据えつつも、社会への視野も内包していました。つまり、それは、個人を重視するとともに社会にも目を向けて、ダイナミックな変化を許容していくのです。

デューイ教育学に基づくならば、われわれは、体育がこの個々人の成長に寄与しようとするをその本質に置き、その成長が人間社会の成長という壮大なものへの一端を担うことを認識していかなければならないでしょう。これらのことを踏まえて体育をみていくと、体育は成長への契機を多く有しています。例えば、身体運動文化を通じた他者を含む環境との相互作用・技能習得による身体機能の向上・集団スポーツにおける個々人の貢献による自己の醸成化、あるいは内面的精神世界の創造などがあげられます。このように、体育は個々人の成長を多元的に生起させる要素を持っており、教育的に人間の成長に寄与することができる可能性を有しています。

修士課程における2年間の研究は、デューイの教育哲学者としての側面に焦点をあて、体育論の展開を試みたものでありました。しかし、デューイが教育哲学者であると同時に社会哲学者でもあり、彼の哲学が様々な分野へと多岐に渡って展開されていることは周知の事実です。そのため、デューイを通して体育を語るには、多くの拡充要素が残されています。そして現在、修士課程を経て博士課程へと進学するという形で、課題へ挑戦する機会を得ることができました。この機会が、多くの先生や院生の方々との関わり合いの中で得られたものであることはいまでもありません。今後、これまで以上に感謝の心と真摯な態度をもって、研究活動に尽力していきたいと考えております。

神野周太郎 (s5dd003p@kokushikan.ac.jp)

今回の箱根合宿で先生方や大学院生、学部生のみなさんと3日間みっちり研究について語り合うなかで最も強く感じたのは、みなさんの研究に対する熱意でした。どれだけの時間を割いたらこんなに研究が進むのだろうと驚きました。特に同じ時間を大学院で過ごしている人々と交流することで、今までの自分の研究に対する考えの甘さを実感することができました。学部生の頃、よく、加藤泰樹先生から「井の中の蛙ではだめだよ。」と言われていました。当時はよくわかりませんでした。箱根の合宿に参加して、言われていたことを思い出し、どういうことか理解できたと感じています。

私は今まで弱小チームの選手、コーチとして野球とハンドボールに関わってきました。野球でも、ハンドボールでも、自分たちよりも強いチームに勝つために苦心し、どうすれば勝てるかを常に考え、工夫してきました。そのような経験の中で、集団技能の大切さを感じていたことから、今回の発表テーマを「ハンドボールにおける集団技能の生成と習熟」としました。発表を通して、技術、技能、パフォーマンス、戦術などの用語の理解もまだまだ浅いと感じました。今後、集団技能の生成、習熟の過程に迫っていくために、用語の規定、研究の手順を改めて見直したいと思います。

今回箱根に参加された方々にも感想を聞いてみました。日本体育大学大学院の佐藤洋さんは「発表の雰囲気を知ること、観ること、日常の大学院生活ではできない経験をするのは大変勉強になりました。」と答えてくれました。今回の経験で、発表の雰囲気や準備の大切さ、そして伝えることの難しさを知ることができました。国士舘大学大学院の神野周太郎さんは「先生たちとやりとりをするタテの関係も大切ですし、大学院生どうしのヨコの関係もとても重要だと思いました。今回はヨコの関係が充実していました。」と答えてくれました。神野さんの言葉にもあるように、自分たちを含めて学部生・大学院生合わせて21名の参加がありました。そうした中で、今回発表者として参加してみて、世の中には自分たちと同じような立場でこんなにも頑張っている人がいるのだと大きな刺激を受けました。筑波大学の学部生の2人とも話す機会がありましたが、自分が学部生だった頃と比較することが失礼なぐらい考え方がしっかりしていて、たくさん貴重な意見を頂きました。また、先生方や大学院生のみなさんから同じ領域内のそれぞれの研究の視点から、様々な意見を頂けることもとてもありがたかったです。筑波大学大学院の佐藤大樹さんは「みなさんから重要な意見を頂いて、とても有意義な3日間となりました。」と答えてくれました。私もたくさんの意見を頂くことができることが箱根の大きな魅力だと感じました。

夜の懇親会もとても有意義な経験となりました。初めてお会いする人ばかりでしたが、みなさんが分け隔てなく接してくださったおかげでたくさんの意見交流をすることができました。昼の発表、夜の懇親会と、一日中勉強になりました。これからは、「井の中の蛙」からの脱却を目指し、しっかりと自分の研究と向き合い、みなさんに追いつけるように精一杯努力していきます。的確なアドバイスをくださった先生方、刺激をくれた大学院生、学部生のみなさん、そしてこの箱根合宿に誘ってくれた大橋先生に感謝して終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

岡村亮汰 (j265503k@myjuen.jp)

**体育学会
関連情報**

体罰・暴力根絶特別委員会による「提案」について

体育学会 HP にて、標記の特別委員会について報告がありました。以下、7月21日付「体罰・暴力根絶における本学会の取り組み」（体育学会ニュース）をご参照ください。

<http://taiiku-gakkai.or.jp/news/684>

また、本領域からも3名の先生方が委員として参加され、「体罰・暴力根絶のための提案」をそれぞれ執筆されています。

体罰・暴力根絶特別委員会 体育哲学専門領域委員

- ・ 関根正美（日本体育大学）「暴力容認の風土の解明 1」
- ・ 田井健太郎（長崎国際大学）「暴力容認の風土の解明 2」
- ・ 坂本拓弥（明星大学）「体罰・暴力容認の一つの背景とその変容可能性」

なお、報告書は以下の URL から閲覧可能です。

https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jjpehss/60/Report/_contents/-char/ja/

定時社員総会報告

深澤 浩洋（筑波大学）

日時：6月13日（土）

会場：明治大学駿河台キャンパス

以下に一部ご報告いたします。

<審議事項>

6. 「学会大会の開催に関する規程」の一部改正について

学会大会の開催地域について、下記A～Eの5ブロックの持ち回りとする事が承認された。併せて規程の一部改正案が承認された。

A:北海道・東北・茨城・北関東, B:千葉・東京・神奈川, C:甲信・新潟・北陸・東海, D:京都滋賀・奈良・大阪和歌山・兵庫, E:中国, 四国, 九州

また、第77回大会（2026）までのローテーションと開催地については次の通り（会員数の多いBブロックは7年に2回、その他のブロックは11年に2回のローテーション）。

2015年：国士舘大（B）、2016年：大阪体育大学（D）、2017年：静岡大学（C）、2018年：E、2019年：B、2020年：A、2021年：D、2022年：B、2023年：C、2024年：E、2025年：A、2026年：B

7. 第68回大会の主幹校について

2017年の学会大会を静岡大学で開催する事が承認された。

<報告事項>

2. 第67回大会（大阪体育大学）の準備状況について

会期：2016年8月24日（水）～26（金）、会場：大阪体育大学（大阪府熊取町）

学際的シンポジウムの企画を予定し、体育哲学専門領域に関連するものとしては次の企画

案があり、協力依頼がなされる予定である。

学際的シンポジウム I「スポーツを文化として根づかせるためにーカールディームと大島鎌吉の意志ー」(依頼; 体育哲学, 体育史, 体育社会学, スポーツ人類学など)

7. 平成 27 年度からの年会費徴収方法について

・新規入会手続き方法について、地域を經由せずに本部に直接関係書類を送付する方式に変更した。

・年会費の納入については、自動引落を年 1 回から当該年度分が引き落とされるまで 4 回行うが、データベース構築作業が完了したのちこの方式をとる予定である。

深澤浩洋(fukasawa@taiiku.tsukuba.ac.jp)

運営委員会より

釜崎 太 (明治大学)

○今年度の日本体育学会 (於: 国士舘大学世田谷キャンパス) に関する情報

「体育哲学専門領域企画」と「一般発表プログラム」の日程についてお知らせいたします。

8 月 25 日 (火)

一般発表 1

10:30~12:00 座長 松宮智生 (国士舘大学)

神野周太郎 (国士舘大学大学院) 体育学におけるリベラリズム思想の方向性の模索: デューイ思想を手掛かりとして

高橋徹 (環太平洋大学) アートとしてのスポーツに関する研究: J. デューイの教育理論に着目して

松田太希 (広島大学教育学研究科) スポーツ集団における選手間関係の暴力性: ルネ・ジラルールの暴力論を手掛かりに

12:10~13:00 運営委員会

浅田学術奨励賞授賞記念講演

13:00~14:00

司会: 舩本直文 (首都大学東京)

演者: 釜崎 太 (明治大学)

テーマ: コンラート・コッホのスポーツ教育論と Fußball (フースバル) —ドイツサッカーの父 (?) の虚像と実像—

一般発表 2

14:00~15:30 座長 千葉洋平 (国士舘大学)

高平健司 (筑波大学大学院) 嘉納柔道修行と修養: 嘉納柔道思想の形成における中国思想, 仏教, 西洋思想

佐藤雄哉 (国士舘大学大学院) 柔道と JUDO のパラドックス

植木陽治 (筑波大学大学院) 日本人にとっての「遊び」の意味: 日本的スポーツ観を探る手がかりとして

8月26日(水)

シンポジウム

9:30~11:30 シンポジウム A 生涯教育・学習と「文化としてのスポーツ」

司会：森田啓之（兵庫教育大学）・高橋浩二（長崎大学）

演者：森田啓之（兵庫教育大学）「生涯スポーツ」という概念

関根正美（日本体育大学）レンクの生涯学習論

河野清司（至学館大学短期大学部）生涯スポーツの組織および運動形式

11:40~12:30 総会

一般発表3

13:00~14:30 座長 大津克哉（東海大学）

林洋輔（大阪教育大学）「エグゼルシス Exercice」が新たな「原理」である

齋藤健治（名古屋学院大学スポーツ健康学部）トレーニングの原理・原則に関する

一考察

佐藤大樹（筑波大学大学院）スポーツにおける時間体験の様相

8月27日(木)

一般発表4

9:00~10:00 座長 荒牧亜衣（筑波大学）

森田啓（千葉工業大学）大学体育による大学連携，科目連携，地域連携：PBL としての
大学体育の試み

張瓊方（台湾実践大学）コンクールで上演された台湾原住民舞踊作品の特徴

シンポジウム

10:10~12:10 シンポジウム B ダンスを問うてみる～体育学の視点からみた可能性～

司会：大橋奈希左（上越教育大学）・大貫秀明（駿河台大学）

演者：福本まあや（お茶の水女子大学）コンタクト・インプロヴィゼーションから学ぶ
自他関係

三輪亜希子（尚美学園大学）海外活動キャリアをもつ日本人ダンサーの捉える身体意識と創造力

米澤麻佑子（東京藝術大学）他者への「振付け」について考える～教育現場における可能性～

一般発表5

13:00~14:00 座長 関根正美（日本体育大学）

福田昌敏（東海大学大学院）コーチングにおける「指導者-選手」の関係性に関する
一考察

佐藤洋（日本体育大学大学院）競技スポーツにおける競技者存在の理想実現のための倫理的な研究：卓越性の目的論を中心にして

一般発表6

14:10~15:40 座長 坂本拓弥（明星大学）

跡見順子（東京農工大学・セルツォーボディ&マインドダイナミクス・ラボ）身心の一体化

と活性化の論理《その三》：体育学の基盤としての「いのち」の身体性
清水美穂（東京農工大学・セルツーパーボディ&マインド・ダイナミクス・ラボ）身心の一体化と活性化の論理《その四》：震災後の高校生への「生命の尊厳」授業の試み
藤田恵理（東京農工大学・セルツーパーボディ&マインド・ダイナミクス・ラボ）身心の一体化と活性化の論理《その五》：細胞がもつ自律性に「生命の尊厳」を視る

○体育哲学専門領域のHPについて

HPについてお知らせいたします。現在、下記のURLにてHPを公開しております。これに関するご意見もお寄せ下さい。

<http://163.43.177.95/genri/framepage5.html>

○専門領域メーリングリストへのご登録のお願い

新しいメーリングリスト「Freeml」(<http://www.freeml.com/>)の運用を開始しております。メーリングリストへ登録済みの方へはメーリングリストによって会報が配信されております。速報性、経済性、専門領域活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げる次第です。グループへ参加するには、総務担当：高橋（takahashi@nagasaki-u.ac.jp）までご一報ください。登録の手続きをさせていただきます。

○体育・スポーツ科学情報コラムの発行について

日本体育学会企画による『体育・スポーツ科学情報コラム』が発行されました。全ての専門領域から情報コラムが寄せられています。下記のURLにてコラムが公開されておりますのでご覧下さい。

<http://taiiku-gakkai.or.jp/column>

釜崎 太(kamasaki@meiji.ac.jp)

次号予告！

次号は研究情報のほか、関連学会参加報告などの内容でお届けする予定です。投稿を下さいます方は、広報担当の河野清司（konok@sgk.ac.jp）までお問い合わせ下さい。

体育哲学専門領域会報第19巻第2号

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域
舛本 直文（会長）
編集者 杉山 英人（広報委員長）
発行日 平成27年8月20日
連絡先 〒263-8522 千葉県稲毛区弥生町1-33
千葉大学教育学部 043-290-2616（直通）
アドレス：hidetohsk@faculty.chiba-u.jp

【編集後記】

関係各位のご尽力により「会報」2号を発刊することができました。心より感謝申し上げます。8月25日から27日まで第66回日本体育学会が国士舘大学で開催されます。体育哲学専門領域では一般研究発表16演題、浅田学術奨励賞授賞記念講演、シンポジウムA「生涯教育・学習と「文化としてのスポーツ」」、B「ダンスを問うてみる～体育学の視点からみた可能性」等が予定されております。発表およびシンポジウムでの熱い討論を通して、個人の研究内容が参加者の全体に関わりますことを、祈念いたします。（K）